

# KOBE2024世界パラ陸上

1口5万円～

# ONEクラス応援制度

子どもたちがパラスポーツ観戦で  
学び感動に触れる機会を支援しませんか？

## ONEクラス応援制度とは？

企業様からいただいたご支援<sup>※1</sup>(1口5万円～)で地域の子供たち<sup>※2</sup>を神戸2024世界パラ陸上に招待します。



撮影:日本パラ陸上競技連盟



※画像はイメージです

ご支援いただくと…

1. 参加生徒に配布する関連グッズに企業名を記載します。
2. 組織委員会事務局のHPに企業名を掲示します。
3. 大会終了後に作成する当事業報告書に企業名を記載します。

※1. 10万円以上のご支援なら、寄附額の最大9割が軽減される企業版ふるさと納税がお使いいただけます。(神戸市外企業が対象)  
※2. 小学生、中学生、高校生、特別支援学校生徒が対象です。

払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担									
口 座 記 号 番 号										金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	0	9	8	0	2	2	8	4	9	5	4	※			5	0	0	0	0
加入者名 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会										料 金				備 考					
ご依頼人・通信欄 ※ おところ・おなまえ										日 附 印									
各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。																			
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 大第62356号) これより下部には何も記入しないでください。																			

## 振替払込請求書兼受領証

口 座 記 号 番 号										通常払込料金 加入者負担									
口 座 記 号 番 号										金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	0	9	8	0	2	2	8	4	9	5	4	※			5	0	0	0	0
加入者名 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会										ご依頼人 おなまえ 様									
料 金										日 附 印									
備考																			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。  
切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

# お預かりした支援金の使い道

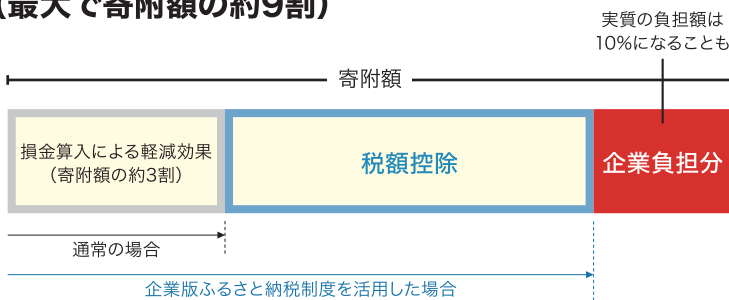
1口5万円で約1クラス相当分の**入場料**や、**交通費**（バス代や電車代の助成）や**関連グッズ**などに充てさせていただきます。

神戸市外企業で  
10万円以上のご支援なら！

## 企業版ふるさと納税がお得です！

### 「法人関係税」を大幅に軽減！

（最大で寄附額の約9割）



「企業版ふるさと納税」は、企業が地方公共団体が実施する地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除する制度。法人関係税の高い軽減効果を受けられます。

#### 【留意事項】

- ・1事業あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附の代償として経済的な利益を受けとることは禁止されています。
- ・神戸市外に本社※がある企業が対象となります。

※地方税法における「主たる事務所及び事業所」

科目ごとの特例措置  
(税額控除)

- ①法人住民税 — 寄附額の4割を税額控除(法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 — 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 — 寄附額の2割を税額控除(法人事業税の20%が上限)

[問い合わせ先] 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会(神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室)  
神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館17階  
mail: kobe2024pawc\_cmc@office.city.kobe.lg.jp



- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。銀行または郵便局の払込機付きATMでもご利用いただけます。
  - ・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様(および代理人様)の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
  - ・現金(証券等を含む)での払込みの場合、現金利用に伴う払込料金を依頼人にご負担いただきます。
  - ・この用紙の通信欄・依頼人に記載されたお名前等、加入者様に通知されます。
  - ・この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
  - ・備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものとして扱われます。
  - ・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

収入印紙  
課税相当額以上  
貼付

印